

日程第3 議案第28号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第3 議案第28号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第28号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第4 議案第29号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）職員が働きながら不妊治療を受けることができる、新たな休暇制度を創設するための条例改正だということです。そのことについては別に反対とかじゃないんですけれども、少し確認のために三点ほどお聞きしたいと思います。

まず、この家庭支援休暇という名前をつけられた、この名前の由来と伺いますか、それが一つと、職員の方なんですけれども、これは男女ともなのかということと、あと、6カ月にされた理由と、この三点についてお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず一点目の名称のおただしなんですけれども、これについては不妊治療休暇という名称にする方法もあったんですけれども、やはりそういった文言は少し避けられるような傾向もございますので、他の民間事例では、例えばファミリーサポート休暇とか、そういうような事例もございましたので、それになぞらえて家庭支援休暇という名称にさせていただきました。

そして、二点目の男女ともに適用するののかということなんですけれども、これは両方ですね、男女ともに適用するということになります。

日程第4 議案第29号 橋本市職員の勤務

そして、三点目のなぜ6カ月なのかということなのですが、これにつきましては不妊治療の過程といいますか、一つのサイクルですね。これが検査から始まっているあるんですけども、概ね6カ月以内というような事例が多いということで、そして、他市の先行的な事例を見ましても概ね6カ月ということが多かったので、これを適用させていただきました。ただ、これは1回につき6カ月ということなので、これについて回数の制限は設けておりませんので。

以上でございます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第29号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第30号 橋本市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(土井裕美子君)日程第5 議案第30号 橋本市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第30号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号 橋本市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第31号 橋本市債権管理条例の一部を改正する条例について

○議長(土井裕美子君)日程第6 議案第31号 橋本市債権管理条例の一部を改正する条

例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第31号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号 橋本市債権管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第32号 橋本市税外諸収入金の督促、滞納処分等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第7 議案第32号 橋本市税外諸収入金の督促、滞納処分等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第32号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号 橋本市税外諸収入金の督促、滞納処分等に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第33号 橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第8 議案第33号 橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第33号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号 橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第34号 橋本市立保育所条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第9 議案第34号 橋本市立保育所条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第34号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません

ので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号 橋本市立保育所条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第35号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第10 議案第35号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第35号については、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第11 議案第36号 橋本市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第11 議案第36号 橋本市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第36号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号 橋本市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第37号 橋本市難病患者等ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例を廃止する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第12 議案第37号 橋本市難病患者等ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例を廃止する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第37号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号 橋本市難病患者等ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例を廃止する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第38号 橋本市やすらぎ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第13 議案第38号 橋本市やすらぎ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第38号については、委員会の付託を省略いたしたい

と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号 橋本市やすらぎ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第39号 橋本都市計画事業
中心市街地第一地区土地区画整
理事業の施行に関する条例の一
部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第14 議案第39号 橋本都市計画事業中心市街地第一地区土地区画整理事業の施行に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第39号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません

ので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号 橋本都市計画事業中心市街地第一地区土地区画整理事業の施行に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第40号 橋本市営住宅設置
及び管理条例の一部を改正する
条例について

○議長（土井裕美子君）日程第15 議案第40号 橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第40号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号 橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第41号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第16 議案第41号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第41号については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第41号 橋本市地域優良賃貸

住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第42号 橋本市飲料水供給施設事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第17 議案第42号 橋本市飲料水供給施設事業給水条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第42号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第18 議案第43号 橋本市農業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第18 議案第43号 橋本市農業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第43号

については、委員会の付託を省略いたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません
ので、委員会の付託を省略することに決しま
した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんの
で、討論を終結いたします。

これより議案第43号 橋本市農業集落排水
処理施設設置及び管理条例の一部を改正する
条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません
ので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第44号 地方公務員法及び
地方自治法の一部を改正する法
律の施行に伴う関係条例の整備
に関する条例の一部を改正する
条例について

○議長（土井裕美子君）日程第19 議案第44
号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改
正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関
する条例の一部を改正する条例について を
議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第44号
については、委員会の付託を省略いたしたい

と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません
ので、委員会の付託を省略することに決しま
した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんの
で、討論を終結いたします。

これより議案第44号 地方公務員法及び地
方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関する条例の一部を改正す
る条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません
ので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第45号 橋本市民病院に勤
務する会計年度任用職員の給与
及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第20 議案第45
号 橋本市民病院に勤務する会計年度任用職
員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第45号
については、委員会の付託を省略いたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第45号 橋本市民病院に勤務する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第46号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第21 議案第46号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）分娩介補料の値上げなんですけれども、この値上げの根拠というか、どういうことでこの金額が出てきているのかということをお教えてください。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）議員おただしのところでございますが、当院におきましては、従来、分娩料の改定を留保してまいりました。そのおかげで、格差が非常に開いております。それは平均しますと、当院が個室を

含みますと43万1,316円の分娩費になります。ところが、平成28年度の全国平均で見ますと、全国では50万5,759円になります。ちなみに、和歌山県は45万7,498円、和歌山県の平均でも全国平均と5万円近く開いております。さらに、当院はと申しますと、和歌山県の平均から2万6,000円ぐらい低い額になってございます。そのために分娩料を見直すということで格差を是正する、これ、民業圧迫にもなりますので、その辺を修正させていただきたいということでございます。

この45万なりのその金額につきましては、分娩料におきましては保険にかかわる部分と保険にかかわらない部分があるんです。保険にかかわらない部分というのは手数料条例に上がるんですが、保険にかかわらない部分を今回値上げするという形になります。おわかりいただけましたでしょうか。

結局、7万5,000円という金額が、県内を見ましてもだいたい10万円ぐらいになっています。2万5,000円程度の開きがそこでございますので、そういったところからこの部分を手数料条例でお諮りさせていただいたということでございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今の説明はわかったんですけど、近隣と比べても同じぐらいの金額になるということでよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）答弁をお願いいたします。

市民病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）議員おただしのとおりでございまして、近く公立那賀病院あたりは14万円ぐらいになります。ですから、うちがこれを上げて、まだそこはちょっと追いつかないぐらいなんですけど、これは県内平均というところからこういう形にしておりますので、決して高くはなりません。標準で

ございます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第46号については、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第22 議案第47号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

○議長(土井裕美子君)日程第22 議案第47号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第47号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第47号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第48号 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について

○議長(土井裕美子君)日程第23 議案第48号 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第48号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第48号 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません
ので、本案は原案のとおり可決されました。